

万博跡地（夢洲第2期）の開発事業者募集の方針について

■ 対象エリア

- ・万博敷地を考慮し、夢洲第2期開発区域を設定
(約50ha・大阪ヘルスケアパビリオン、夢洲駅の一部敷地を除く)

■ 開発事業者募集方法

- ・開発事業者の募集は**2段階**とする。
- ・1次募集では民間事業者から、2次募集の公募条件の基本となるマスタープラン案の提案を受ける。優秀提案を複数選定した上で、提案内容を基に府市でマスタープランを策定する。
- ・2次募集では府市のマスタープランを踏まえて、民間開発事業者を募集する。
- ・なお、優秀なマスタープラン提案者には2次募集への参加資格の付与を検討する



■ 今後の進め方

- 万博閉幕後における大阪ヘルスケアパビリオンの利活用に関するマーケットサウンディング
(実施主体：2025年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会、期間：1月26日～4月下旬（結果公表予定）)
- 2025年日本国際博覧会 大屋根リングのリユース等提案募集
(実施主体：2025年日本国際博覧会協会、期間：1月29日～3月中旬頃（結果公表予定）)

開発事業者募集

